

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 2 番、1、公園の整備並びに利活用について、2、海の観光政策について、3、小・中学校の英語教育の充実について。

以上 3 件について、8 番 楠山俊介議員。

〔8 番 楠山俊介議員登壇〕

○8 番（楠山俊介） 8 番、清新会、楠山俊介です。通告に従いまして一般質問を行います。

3つのテーマに大別してお聞きいたしますので、よろしく願いいたします。

大別の1として、公園の整備並びに利活用について、提案・要望を添えて質問いたします。

まずは、簡単に、日本の公園整備の経緯を紹介しますと、第1ステージとして、公園整備は明治時代に始まり、昭和31年の都市公園法の制定によって国の主導で行われ、欧米諸国並みの公園の数や面積の確保、いわゆる量を重視とした効率的な整備が進められてきました。昭和35年当時、4,500か所である都市公園が令和3年度末で13万7,000か所を超えているとのことであります。

第2ステージとして、量の整備が進められる一方で、公園の整備や維持管理の主体が国から地方自治体に移り、それぞれの地域に合った公園づくりが行われ、地域特性、課題を反映するために、公園は多様化し、高機能な質の整備に移行しました。現在、公園が迎えている状況は、少子高齢化、人口減少、経済低迷等による自治体の課題として、公園の整備や維持管理に対する予算や職員の確保が困難となっています。あわせて、住民の皆様のライフスタイルや価値観の多様化に対する公園機能の変化が課題となり、これらに対応するために2017年、都市公園法が改正され、公園をより効果的に使いこなし、柔軟に運営していくこと、そのために市民や民間企業の力を積極的に活用していこうという方針が示されました。

これを受け、第3ステージとして、個性の整備が求められ、地域社会が自分事として公園づくりに主体的に関わることで、公園の個性をつくり出すこと、公園が地域課題解決のためのプラットフォームとして大切な役割を果たすことが必要となりました。

都市公園新時代として、公園が生きる、人がつながる、まちが変わる、使われ、生きる公園をテーマに、公園の整備と活用が始まりました。この背景、この流れを受けまして質問いたします。

1、都市の緑のマスタープランである緑の基本計画に都市公園の管理方針が追加され、下田市においても策定業務が行われました。本日、計画書を配付いただきましたが、優しい暮らし、公園を中心につくる健康で元気な人とまち下田を基本理念として、公園を活用した今後のまちづくりに大いに期待するものであります。

緑の基本計画並びに公園の管理方法の要旨については、9月議会の岡崎議員の一般質問と重複しますが、重複は重要だからこそと解釈いただきまして、要約で結構ですので、お知らせください。

2、多様化・高機能な公園整備が求められていますが、市内各所の公園に対し、それぞれの事情、目的に応じての整備が必要と考えます。それぞれの公園における整備状況と今後の方針をお知らせください。

都市公園の担当課は建設課であります。内容に応じて関係する課との連携が必要ですので、併せて関係課の見解をお知らせください。

①都市公園法により義務づけられた滑り台、ブランコ、砂場が三種の神器として設置されてきましたが、新時代において子供たちからは、楽しさの追求として遊びのバリエーションを組み合わせた複合遊具が求められています。現状と今後の課題について見解をお知らせください。

②各公園に対し、防災公園の機能を併設し、かまどベンチやマンホールトイレ、備蓄倉庫、貯水槽、太陽光発電や照明設備等の設置が求められています。現状と今後の対応についてお知らせください。

③公園の位置づけとして、高齢化社会や地域コミュニティへの対応、サードスペース、居場所づくりとして交流しやすいベンチやテーブル、日よけやクーリングシェルター、健康づくりに寄与する健康遊具の設置が求められています。現状と今後の対応についてお知らせください。

④遊び場の安全性や防犯対策の向上とともに、過剰な禁止事項の改正等の見直しによる使いやすい公園が求められています。現状と今後の対応をお知らせください。

3、公園整備運営の新たな仕組み、近年の施策として、民間活力の導入促進として、公募設置管理制度、Park-PFIの創設、活用が推進されています。敷根公園、下田公園における公園の魅力化、サービスの多様化、整備・管理の向上において検討導入に値するものと考えますが、見解をお知らせください。

民間活力の導入においては、飲食店常設の事例が多く、沼津市では中央公園の再整備に合わせ、園内に飲食店などを設置・運営する事業者を本年7月に公募、9月に選定し、2026年度に開業予定とのこととあります。敷根公園、下田公園においても検討すべきことと考えますが、見解をお聞かせください。

4、新設すべき公園について幾つか提案をいたしますので、見解をお知らせください。

①身近な公園、街区公園の不足地域への新設は望むものでありますが、平時においては住民の皆様や子供たちの交流拠点として、災害時には避難場所等の防災拠点として整備すべきと考えます。いかがでしょうか。

②吉佐美運動公園と大浜海岸隣接の土地を活用、一体とし、以前も紹介しました宮崎の青島マリンパークを参考としたマリンパーク構想を計画し、その一つとしてスケートボードパークやマリンスポーツの拠点としての渚の交番を整備すべきと考えます。いかがでしょうか。

③下田旧町内においては、空き地を取得、活用し、避難場所、集合場所としての防災機能を備えた交流広場、にぎわい拠点として、木々や花々で彩られた街区公園を数か所配置すべきと考えます。いかがでしょうか。

④計画書に今後検討する市役所跡地の公園化との表現がありました。公園化は、必要に応じて憩いの場となるポケットパーク程度にすべきと考えます。庁舎跡地は、現在の駅前広場等と併せ、一体となった駅前広場、駅空間の再開発、再整備の重要な用地として、経済活性、交流拠点、交通機能に活用すべきと考えます。公共施設として、図書館を母体として公民館や集会施設、避難ビルを併せた複合ビルの建設を提案いたします。いかがでしょうか。

⑤稲梓地区の防災公園に関しては、地域の防災に寄与するとともに、伊豆半島南部の災害復旧に対する自衛隊等の支援隊の拠点となることを想定すべきと考えます。平時の有効活用、地域の活性化施設を併せ、平時、緊急時、表裏一体の活用機能を提案します。いかがでしょうか。

⑥10月のまちづくりミーティングにおいて、参加者より要望がありました。まどが浜海遊公園の遊具施設については喜ばれておりましたが、乳幼児同伴の来園頻度が高まり、管理棟内に授乳室を設置してほしいとのこととあります。現状と今後の対応をお知らせください。

大別の2として、昨年9月の一般質問でお聞きしましたが、再度、観光政策、観光産業としての下田市の要である海の観光について質問いたします。

①観光に対する概念、位置づけであります。私は以前より、観光とは、まちの姿そのものであり、まちの総合産業、地場産業であり、循環型経済の根幹であり、循環型経済として各地域、各産業、各人々に利益が分配されることに価値があると考えております。海の観光が産業であるならば、経営戦略を立て、設備投資や人材育成、商品開発、広報・宣伝等を行う必要があります。この位置づけ、この方針を明確にした施策が必要と考えます。当局の見解をお知らせください。

②夏期の海水浴客が減少傾向にありますが、原因を天候不順や台風、コロナ禍等に押しつ

けるには無理があります。海の在り方、海の楽しみ方の変化、多様化を十分に分析・検討し、過去の栄光、既得権益は忘れる、変化を恐れない、女性と若者の感性と民間活力を取り込む、施政の方針である新しい観光として海の魅力化、一年を通じての海の活用をしっかりと推進し、ハード・ソフト両面を具体的に実行していくことが必要と考えます。当局の見解をお知らせください。

③市内の海水浴場、海岸において、夏期の対応状況とともに、一年を通じての来遊客へのトイレ・シャワーの対応状況と今後の整備方針をお知らせください。

次に、大別の3として、3月の一般質問において要望しました小・中学校の英語教育の下田独自の充実に対しまして、再度要望・提案いたします。

令和5年度の事業報告では、英語検定の合格者が増えていることですし、本日配付いただいた自己点検評価報告書においても、英語向上プロジェクト事業に対し、一定の成果を出しているとなっており、教育の成果が出ていることはいずれもうれしく思います。

また、先日、熱海で開催された中学生英語スピーチコンテストにおいて、賀茂地区から出場の下田中学校の複数の女子生徒が優秀な成績を収めたとの記事があり、下田市の英語教育の成果として大変うれしく拝見いたしました。

教育に対し、素人である私が過剰な口出しをすることは自重すべきでありますし、現場にしっかり任せるべきと認識をしておりますが、子供たちの学習力向上は、行政施策としても願うことでありますし、それを支える教育環境の整備は議会としても重要な課題でありますので、要望・提案を含めた質問をさせていただきます。

英語教育の先進地として評価を受け、独自の英語教育が効果を上げています埼玉県さいたま市の教育方針、教育方法であるさいたまメソッドを調べますと、参考にすべきものが多々ありますが、その中から2点ほど提案いたします。

①英語学習の向上には生きた英語、ネイティブスピーカーに触れる機会の充実を図るために、ALT、外国語指導助手の活用を十分に行う教育体制が必要とされています。現状とこれまで以上の充実への方針をお聞かせください。

②英語学習の向上には、英語教育でのアウトプットの機会、身につけた英語を発揮する機会をつくる必要があります。さいたま市のみならず、英語教育を推進している市町村においては、イングリッシュキャンプ、英語ディベート大会、英語弁論暗唱大会、英語劇発表会、海外派遣での国際交流、英語を通じた高校生や大学生との交流等が行われています。下田市の現状と今後の方針をお聞かせください。

英語力、英会話力の向上は、目的ではなく、手段であると考えます。この手段によって子供たちの多様な目的に向かう夢を実現する力になると思います。下田のまちで育った、学んだ子供たちの可能性を育むための重要な一つとして、英語教育の充実、下田らしい英語教育の推進をお願いいたします。

以上の質問に対しまして、簡潔で明快な御答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） では、ここで休憩します。

1時に再開いたします。

午前11時57分休憩

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、稲梓地区の防災公園、この公園を平時と緊急時一体的な活用機能の御提案、これについて御答弁申し上げます。

仮称下田北インター周辺、このエリアは、令和2年3月に静岡県が策定いたしました県東部地域における道路啓開基本方針、いわゆるくしの歯作戦において広域の支援拠点というふうに位置づけられております。

また、下田市といたしましても、稲梓地域の住民と共に稲梓地域活性化基本計画を策定しており、その中で下田北インターチェンジ周辺を4つの機能を配置する拠点整備、この4つの機能というのは、交流、生活支援、情報発信、防災でございますが、この拠点整備プロジェクトとして位置づけ、現在、具体的内容について地域の方々及び有識者と共に考えているところでございます。

伊豆縦貫自動車道河津下田道路13キロ全区間の開通が大体見えてきましたので、平時にはにぎわい、災害時には安心・安全の拠点として有効な土地利用を目指しまして、国・県等関係機関と調整し、検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私のほうからは、英語学習のことについて、ALT、それと現状を端的に申し上げたいと思います。

まず、ALTの雇用につきましては、現状で十分かどうかはまだ現場の声を聞いてみる必要があると思いますけれども、今のところ、小学校におきましては、ニーズに応じた状況ではあります。中学校においては、さらにニーズに応じた配置をしていく必要があるというふうに捉えております。

ALTにつきましては、増員に伴って打合せの時間ですとか教材研究、授業準備時間の確保が困難になってまいりますので、そこは調整すべき課題となっております。

今年度初めての交流となりました上智大学の大学院生、それから多国籍院生との文化交流、修学旅行で交流した上智大学訪問、またロジャーウィリアムズ大学との交流、これにつきましては、来年度以降も継続して交流を広めていきたいと考えております。

これまで黒船祭に伴う水兵さんとの交流、玉川大学の学生との交流、姉妹都市のニューポート市への中学生派遣事業を継続してきており、ALTの継続的な配置、それから外国人との交流機会確保などのそういった効果もあって、子供たちが抵抗なく英語活動、英会話になじめるようになってきている、これは、この成果が極めて大きいというふうに捉えています。

特に、上智大学と新たな交流の道が開けたことは、今年度の収穫でありまして、今後の子供たちの変容をさらに見守ってまいります。

なお、英語検定の受検による英語への興味・関心、学習意欲の向上には、今後も継続した取組として重視していきたいと考えております。

英語学習発表会、賀茂地区の英語学習発表会につきましては、参加への方針ですとか、参加のさせ方、人選については学校に一任しておりますけれども、先ほど楠山議員のほうからありました、過日、熱海市で開催されました静岡YMCAの英語スピーチコンテスト、これが実施されて、参加した東部中学生の中で下田中学校生徒が熱海市長賞、それから優秀賞等を受賞するなど、活躍の場もいただいた機会もありました。積極的に参加する中でそのような成果も踏まえて、さらに英語、それから英会話、グローバルな視点からどんな取組ができるかは、教育課程、年間計画を踏まえてこれから探ってまいりたいと、そのように考えております。

さらに詳細につきましては、学校教育課長のほうから後ほど御答弁がございました。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、公園の整備並びに利活用についてのうち、緑の基本計画の管理方針の要旨についてと、公園における整備状況、遊具に関すること、過剰な禁止事項の改正等による使いやすい公園に関すること、P a r k - P F Iの導入と、あとまどが浜海遊公園の授乳室についてお答えいたします。

まず、緑の基本計画の要旨についてですが、この計画においての緑とは、樹林地の緑のほか、都市公園の緑、海や川などの一体となった緑なども含まれております。

下田市は、約8割を森林が占め、海岸沿いは国立公園に指定された緑豊かな場所ではありますが、子供たちの遊び場が少なく、また都市公園は、下田・稲生沢地域に偏っているなどの課題もございます。

そのようなことから、下田市は、子供の遊び場や市民の憩いの場など、身近な公園整備を進めるとともに、防災機能の強化なども図っていくという要旨となっております。

次に、公園管理の方針の要旨についてですが、各公園の特性に応じた管理、公園施設の老朽化対策、官民連携の3点を定めております。

都市公園の特性に応じた管理では、下田公園においてはあじさい祭期間中の地区住民や観光関係者との協働による管理、敷根公園においてはスポーツ施設としての利用が中心となることから、その特性に応じた管理など、都市公園施設の老朽化対策としましては、遊具は日常の目視点検や専門家による定期点検を行うことや、施設の補修や更新を計画的に行うことなど、都市公園における官民連携では、下田公園の再整備計画にてP a r k - P F Iの活用などを検討することや、しだれ桃の里公園では地域との連携による管理をすることをそれぞれ定めております。

次に、それぞれの公園における整備状況と今後の方針についてでございます。

市内には、大工町プレイスなどのポケットパーク的な都市緑地7か所を含め、14か所の都市公園がございます。下田公園は風景を楽しみながら散歩ができる公園として、敷根公園は運動を楽しむ公園として駐車場も整備され、市内外の方に利用されております。また、本郷・小山田・中村中央公園など5か所の近隣及び街区公園は、遊具と広場が整備され、近隣住民の憩いの場として利用されております。

今後の方針といたしましては、公園がない地域や伊豆縦貫自動車道建設と絡めた事業などを優先的に進める方針とし、海岸地域では海岸利用者が津波から避難できる公園、また旧下

田グランドホテル跡地を含めた下田公園の再整備についても、これから市民の皆様の意見を伺い、構想をまとめてまいります。

次に、遊びのバリエーションを併せた遊具が求められるが、現状と今後についてでございます。

令和4年度には、コロナ交付金を活用し、まどが浜海遊公園と敷根公園に児童遊具を設置いたしました。晴れた日のまどが浜海遊公園では多くの子供たちの遊ぶ姿が見られ、改めて整備の効果を実感しているところでございます。

今後につきましては、新規公園整備を行う際、また既存遊具を更新する際は、補助金制度の活用も踏まえ、利用者の意見を伺いながら検討してまいります。

次に、過剰な禁止事項の改正等により、使いやすい公園が求められているが、現状と今後の対応についてでございます。

市内の公園につきましては、近年、大きな事故・犯罪等はなく、またボール遊びの禁止など、過剰な禁止事項も設けておりませんが、利用者同士が互いに譲り合いながら上手に利用していると認識しているところでございます。

今後、社会状況の変化を見ながら、必要に応じてルール等を検討し、より使いやすい公園づくりに努めてまいります。

次に、敷根公園、下田公園におけるP a r k－P F Iの導入についてでございます。

大規模な公共施設は、維持管理コストが財政上非常に大きな負担となることから、敷根公園や下田公園もP P PまたはP F Iの導入について積極的に検討してまいります。

最後になります。

まどが浜海遊公園の管理棟への授乳室の設置についてでございます。

10月のまちづくりミーティングの参加者から、子育て全般の話の中で、まどが浜海遊公園に授乳室の設置の要望・意見があったことは伺っております。

授乳室の設置については、管理者である県と費用負担も含め協議が必要となりますが、専用の授乳室ではなくても、プライバシーに配慮した簡易的なスペースがつかれないか、そういったことも含めて子育て世代の方々の意見を伺いながら設置について検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、公園整備並びに利活用についてのうち、クーリングシェルター、健康づくりに寄与する健康遊具の設置について回答いたします。

初めに、クーリングシェルターについては、特別警戒アラート発表時に一時的に厳しい暑さをしのぐ施設ということで、市民文化会館や下田市役所東本郷庁舎の一部をクーリングシェルターとして指定しております。

今後のクーリングシェルターの設置につきましては、公共施設だけでなく、民間事業者の協力も含めて前向きに検討していくということになります。

続きまして、健康遊具の設置につきましては、現在、下田市内では敷根公園のみに設置となっております。現在策定中の下田市健康増進計画において、利用者のニーズ把握や健康遊具の設置効果の検証等も行いながら設置について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、質問の1番の公園の整備並びに利活用についての中で、2番の多様化・高機能な公園整備が求められている中で、市内各所の公園に対し、それぞれの事情、目的に応じての整備が必要と考えるが、整備状況と今後の方針はどうかの中の2番で、防災公園の機能を併設し、かまどベンチ、マンホールトイレ、備蓄倉庫等の設備が考えられるがどうなっているかについてお答えいたします。

現在、下田市が所有する14の都市公園の中で、静岡県第4次地震被害想定による津波浸水区域外、または二級河川の洪水被害想定等による浸水区域の外にある都市公園は、敷根公園と下田公園の2公園でございます。

敷根公園にはプールに併設した備蓄倉庫があります。下田公園には開国広場に備蓄倉庫を、それぞれ設置してございます。

また、その他12か所の都市公園には、浸水想定区域等にあることから、防災用としての設備や備蓄倉庫は設置しておりませんが、各公園への防災機能の整備につきましては、今後、位置や面積等、各公園の状況や特性を考慮し、検討してまいります。

続きまして、4番の新設すべき公園についての中で、1番、身近な公園、街区公園の不足地域への新設は望むものですが、平時においては住民の皆様や子供たちの交流拠点として、災害時には避難場所等の防災の拠点として整備すべきと考える、それから3番目の旧町内においては、空き地を取得、活用し、避難場所、集合場所としての防災機能を備えた交流の場として、木々や花々で彩られた街区公園を数か所配置すべきと考えるということについてお答えいたします。

公園等の設置場所、それから規模等に応じてどのような防災機能を配備すべきか、公園

を所管する建設課と協議、連携してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、公園整備並びに利活用についてのうち、吉佐美運動公園と大浜海岸隣接地の一体活用、また観光政策としての下田の要である海の観光についてから、観光に対する位置づけ、方針を明確にした施策の必要性、海の魅力化、一年を通じての活用の推進、トイレ・シャワーの対応状況及び整備計画についてお答えいたします。

吉佐美運動公園と大浜海岸隣接地の一体活用とする渚の交番につきましては、海辺の様々な活動やそれに関わる人、そして情報を横断するような拠点づくりを目的としており、海を生かした地域づくりに有効と言われておりますが、民間主体であるため、設置には多くの課題がございます。

今後、夏期海岸対策協議会など、地域の皆様と協議を行いながら適宜検討してまいります。

続きまして、観光に対する位置づけ、方針を明確にした政策の必要性につきましては、現在、令和8年度から令和13年度の5年間を計画期間とします第3次下田市観光まちづくり推進計画について、下田市観光協会、下田温泉旅館協同組合、下田商工会議所と関連団体、さらにはJTBやじゃらん、JR東日本など、関連企業の専門家等で構成する観光まちづくり推進本部及び幹事会において検討を行っているところでございます。

その中で、当市の強みや弱み、力を入れていくべき観光資源等の洗い出しを行い、具体的な事業を整理してまいります。

海の活用につきましては、本市にとって非常に重要でございますので、計画の中で高い意識を持って取り組んでまいります。

続きまして、海の魅力化、一年を通じての活用の推進につきましては、近年、全国的な傾向として海水浴客の減少がございます。当市の主要な観光資源である海の活用につきましても形を変える必要があります。したがって、観光の通年化が重要となってまいります。

先ほどお伝えした第3次下田市観光まちづくり推進計画の策定作業におきまして、具体的な事業を整理する中で、世界一の海づくりプロジェクトやサーフタウン構想、その他関連事業との調整を図りつつ、新しい価値の創出に向け、多面的な取組を進めてまいります。

続きまして、トイレ・シャワーの対応状況及び整備計画につきましては、海水浴場・海岸におけるトイレの対応状況につきましては、観光交流課所管の施設として、長田浜、白浜大浜、外浦、爪木崎、恵比須島、鍋田、多々戸、入田、田牛、こちらにトイレを設置し、通常

の管理は地元区等にお願いしている状況でございます。

シャワーにつきましては、多々戸浜及び入田浜に常設、その他の海水浴場におきましては、夏期のみ、各支部などで設置をしている状況です。

トイレ等の観光施設の整備につきましては、建設場所や整備、維持管理に係る財源等の調整も必要となり、現在も多くの観光施設を維持管理していることから、現時点では具体的な整備計画はございませんが、地域や各団体から様々な要望がございますので、今後も来遊客が快適に過ごすことができる受入れ体制の強化に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 私からは、スケートボードパークの整備についてお答え申し上げます。

吉佐美運動公園においては、少年野球を含めた軟式野球やグラウンドゴルフでの利用が主なものとなっております。

現状、スケートボードパークを設置する計画はございませんが、今年度策定予定のスポーツ推進計画において検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、私のほうから、公園の整備並びに利活用についての部分で、市役所跡地の公園化等の御質問について御答弁をさせていただきます。

東本郷庁舎の跡地活用につきましては、伊豆急下田駅周辺地区と一体で検討することとしており、伊豆急下田駅周辺地区整備検討委員会にて検討を進めることとしておりますけれども、関係者間の調整等に時間を要しており、作業スケジュールが延びているところでございます。

また、令和4年6月に策定いたしました新庁舎建設基本計画改訂版におきまして、東本郷庁舎の跡地に求められる機能について整理しており、情報発信機能、交流機能、産業機能、行政機能を掲げているところでございます。

現在は、この基本計画に基づきまして、跡地を含む伊豆急下田駅周辺に必要な機能、役割を整理するとともに、今後の施設整備に向けた基本方針の検討を行っているところでございます。

議員御提案の1点目、公園整備でございますが、国土交通省が示しております駅前広場計画指針の中で、公園は駅まち空間に必要な機能の一つとされているところでございます。ま

た、緑の基本計画では、市役所跡地を含めて駅周辺地区において公園の機能が必要と位置づけたものでございますけども、規模等について具体的に定めているものではございません。

今後の計画検討におきまして、公園の配置、規模、配置すべき機能、こちらについては検討を進めていきたいと考えております。

議員御提案の2点目、図書館を母体とした複合施設でございますが、公共施設全体の適正配置と関係してまいりますので、市の各種計画と連携しながら考えていきたいと考えております。

引き続き、庁舎移転後の跡地活用につきましては、伊豆急下田駅周辺地区との連携・調整を図りながら、基本計画に基づき、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、小・中学校の英語教育の充実についての中で、ALTの現状と英語教育でのアウトプットの機会、今後の方針について答弁いたします。

下田中学校は、2名のALTが配置され、14学級に対し、1日3時間、週5日、どちらかのALTが指導に当たっております。

市内7小学校へは3・4年生が年間35時間、5・6年生は年間70時間として、7名のALTを配置しております。

小学校については、外国語の授業時数においてALTを全て配置できている状況ですが、中学校は全ての英語の授業にALTを配置することができていない状況ですので、今後も生きた英語に触れられるよう、現場のニーズに応えながら、県費によるALTの増員、増額を要望してまいります。

また、下田中学校における英語教諭は、令和5年度は5名おりましたが、今年度は3名となっておりますので、英語教諭の増員も英語学習の向上につながるものと考えております。

英語教育でのアウトプットの機会としては、下田中学校では毎年、賀茂地区英語学習発表会に3名から4名が参加しております。自分の思いを英語で作文し、暗唱して発表する機会に参加しております。

先ほど教育長より答弁のあったニューポート市への派遣事業をはじめ、上智大学、玉川大学との交流事業なども英語に触れるよい機会となっております。

議員より御紹介いただいた他市町の事業を参考に、新たな英語教育のアウトプットの機会については、ALTの活用も含め、グローバルCITYプロジェクトの一環として下田らし

い事業が展開できるよう、学校側と探ってまいります。

以上となります。

○議長（中村 敦） 楠山議員。

○8番（楠山俊介） どうも答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

項目ごとをお願いいたします。

最初に、英語教育について、再度お聞きいたします。

日本の英語教育の問題点として指摘されているのを調べますと、1、音声学習が足りない、2、受験対策が重視されている、3、和訳を前提としている、4、学習時間が不足している、5、英語を使う機会が少ない、6、海外留学の経験のある教員が少ない、7、外国語指導助手ALTをうまく活用できてない等が挙げられております。

単純に言えば、この問題点を解決すれば、英語力、英会話力は上達すると言えるのではなかろうかと思えます。

さきの質問の繰り返しになりますが、ALTの活用、英語キャンプ等のアウトプットが重要だというふうに思います。これらがまだまだということであれば、下田市ではこれらの何をどうできるのかを検討し、より早く、より具体的に実行していくことが必要と思います。英語教育に重点を置いてる市町では実行されています。

同じ義務教育制度において事例として挙げたさいたま市にできて、なぜ下田市はできないのか。できないのではなく、万が一大変だからやりたくないということでありましたら問題であるというふうに思います。

人口減少・少子化対策として子供支援が重要施策となっております。子育てに関係するいろいろな負担金の補助や無料化が主流であります。これはこれで必要であります。併せて子育て支援として教育環境整備、学習環境整備が必要不可欠であると考えます。

英語教育の向上推進により、下田らしいまちづくり、下田だからこそそのまちづくり、下田の魅力化が進展し、このまちで暮らすこと、子供を育てることに価値が生まれ、定住の魅力、移住の魅力が向上すると期待しております。

これらに対する見解と具体的な方策をもう一度お聞かせください。お願いします。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 楠山議員おっしゃるように、英語教育の充実ということに関しましては、私も同じ願いは持っております。

ただ、全ての教科等についての充実を学校現場では考えなくてはならないというふうに思っています。現実的に中学校と高校で英語の学習内容が大幅に改定されています。中学校の英語が極端に難しくなっています。卒業までに1,200の単語を学ぶことになっていたのがこれまででしたけれども、現行の教育課程では、小学校の外国語活動から含めると、小学校で600から700、さらに中学校卒業までには2,500程度の単語を学ぶことになって、約2倍に増えているというのが現実です。そうしますと、学力が二極化するという学校の英語教育の実態も浮き彫りになり始めているところでございます。

さらに、英語の授業については、基本的に英語で進めることとされていますが、英語になかなかついていけないという生徒が増加して、得意な子供を持続させる、学習意欲を持続させることと同時に、苦手な子がついてこられるようにするという、この両立に悩んでいる教員もいることも確かです。

さいたま市のように、政令市だと思いますが、英語の授業数の増加ですとか、イングリッシュキャンプ、それから英語ディベート、英語劇、大変魅力的な行事、活動であるなどは思いますけれども、下田市も今現在で他市も羨むような取組があると思っておりますので、限られた教育課程、計画の中でさらに新たにできるものも含めて、さらに充実させられるものも含めて、今後、また尽力していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、来年度以降に向けた具体的な方策で、事務局の考え方ということでお答えを少ししたいと思います。

現場の声を聞いてみる必要はありますが、小学校間での交流事業やこども園等と小学校低学年による幼・小連携事業などを展開しております。そちらにALTを活用して英語を使った体感ゲームなどの交流事業ができないか、学校側と探っていければと現在考えております。

また、下田高校との交流事業も兼ねて英語の学習支援にもつながる夏休みにおける小学生への勉強会を教員志望の生徒さんたちを中心に実施できないかと考えております。こちらは、9月議会の一般質問で天野議員より御提案をいただきましたが、現在、県主催で実施しているしずおか寺子屋という、そちらの下田市版みたいな形で実施できればということで検討を進めていきたいと考えております。

今後も、さらに英語や英会話、グローバルな視点から、どのような新たな取組ができるのか、引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 楠山議員。

○8番（楠山俊介） ありがとうございます。

教育長がおっしゃるように、学校の教科は英語だけではないということで特化することは大変なことだというふうには思いますが、多面的によい影響を及ぼすものと考えますので、よろしく願いいたしたいと思います。

続きまして、観光、海の利活用についてお聞きいたします。

観光に対する位置づけ、方針への考え、そしてしっかりとした計画づくりに基づいた手順で進めるという考えに対しましては理解いたします。

しかし、ある意味では観光は生き物、はやりもの、機を逸してならないものでもあります。迅速な対応、柔軟な対応、機を捉えた対応が必要と考えます。そのためには、官民連携、観光協会や商工会議所、農林水産関係者との連携が必要であり、行政当局はその先導役、サポート役としての役割を果たすべきと考えております。見解をお知らせください。

また、海、海岸を観光施設と捉えれば、その整備は重要不可欠であります。その第1がトイレ、シャワー、脱衣所、サーフボード等の水洗場であります。それも快適である整備が必要です。一年を通じて四季折々の海の楽しさ、魅力を発信し、観光の要として市民の憩いの場とするためにはどうしてもこの整備が必要であります。

整備費、管理費の原資として有料も必要だと思えます。観光地にとって快適化のための有料化は重要な選択肢であると思えます。見解をお知らせください。

また、10月開催のまちづくりミーティングにおいて、参加者より質問・提案された事項がありました。黒船祭、水仙まつり、あじさい祭、夏期海水浴期間等における来遊客数は公表されますが、宿泊、飲食、物販や観光施設の売上げ等の経済効果が公表されません。他の市町にとってはそれなりに調査・公表される場所もあります。観光の概念として、先ほど循環型経済と表現しました。観光施策、観光イベントの評価、戦略としての経済効果の調査・分析が必要であります。

これらは、行政のみならず、観光協会、商工会議所の重要な業務であります。行政の先導の下、関係機関が連携し、随時経済効果の調査・分析・公表を行うべきと思えます。

11月末に商工会議所より、会報とともに、令和6年度夏期景況調査結果の抜粋が送られてまいりました。調査実施に対しましては評価するものでありますが、要因分析や戦略分析まで行き着いているかが重要でありますので、今後の展開をお願いしたいと思います。

これらにつきまして、現状と今後の方針をお知らせください。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） それでは、官民連携における先導役、サポート役としての考え方という御質問について。

観光事業に関する官民連携に関しましては、これまでも観光関連団体等と連携して様々な事業を展開し、対応しているところでございますが、より一層、スピード感や連携の強化、そういったものを念頭に、関係団体と共に様々な課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、トイレと観光施設の有料化に対する見解でございます。

観光資源の魅力向上に向けた取組は、非常に重要であると考えております。訪れた人たちに快適な空間を提供することは、魅力向上に資する取組です。その快適空間を提供するために施設整備等が必要であれば、当該施設の利用者に一部御負担いただく、またそれによって整備、適正管理を進めていくということは、選択肢の一つであるというふうには認識しております。

下田市サーフタウン構想におきましても、快適なサーフィンとビーチライフを実現する環境・インフラ整備が目標として掲げられており、その実現に向けた検討の中で有料化等の議論もしていく必要があるというふうに考えております。

最後に、経済効果の調査・分析に対する方針でございます。

経済波及効果の分析に関しましては、現在は、総務省の産業関連表による経済波及効果簡易計算ツールを用いて主要イベントの数値を算出しております。議員御指摘のとおり、経済効果の調査・分析は、イベントの評価、戦略の基礎資料として重要な検討項目であります。経済効果のあるものであれば、民間が主導し、大きく伸ばしていく、経済効果は見込まれないが、取り組んでいかなければならないものは行政が責任を持って役割を果たす、そういったふうに事業推進主体が明確になるといった効果も考えられますので、御指摘の点につきましては、関係各所で共有し、協議してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 楠山議員。

○8番（楠山俊介） ありがとうございます。

観光は、先ほど言いましたが、まちの総合産業、地場産業であるとの位置づけ、この位置づけからいえば、下田の観光の要であります海に関しましては、通年の海の利活用、それに

伴う整備、これらを重要な柱としてこれからの観光行政を進めていただきたいというところ
であります。

その中で、また重複になりますが、海でのトイレの存在、シャワーの存在というのは、サ
ーフタウン構想にとっても大きな条件だというふうに思いますし、各人々の生活の環境が向
上している中、トイレがあればいいというだけではなく、快適なトイレがあるということが
必要かというふうに思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

続きまして、公園整備についてお聞きいたします。

公園の整備並びに利活用については、多岐にわたり、質問と要望を提案させていただきま
した。各項目に対し、もう少し具体的な答弁をお願いしたいというところではありましたが、
緑の基本計画等を作成した直後でありますので、この機会をスタートとして、今後、具体
的な計画策定により進められるものでありますので、今回の要望等も含めて、優先順位等も勘
案し、しっかりと早く進めていただくことをお願いいたします。

それに関しまして、一つだけ再質問させていただきます。

公園の整備と利活用は、市民の暮らしやすさにとって重要なものになり、多様な機能を求
められる状況になってきました。まずは、既存の公園に対して必要な整備をしっかりとすべ
きと考えております。

防災機能におきましても、津波浸水域等を勘案すると、防災機能が必要ではないというよ
うな言い方にはならないと思いますので、他の災害を踏まえても集合場所や避難場所とし
ての防災対応をすべきだというふうに思います。攻めの防災という中での一端であるというふ
うに考えます。

また、市民、特に高齢者福祉、高齢者の健康管理において、公園を散歩ウォーキングの目
的地になるような、また健康遊具の設置やラジオ体操広場としての健康公園、居場所とし
ての交流公園を目指して行ってほしいというふうに思います。

また、そのためには、休憩室として、あるいは交流場所としての必要な整備をしていただ
きたいと考えます。

これらを進めるには関係課の連携が必要であります。ぜひとも連携による総合力を発揮す
べきだというふうに思います。現状、各課のそのような連携力、総合力が発揮されている状
況かどうか、その辺をもう一度お聞きいたします。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 今後の公園づくりにおきまして、まず各課の連携が取れているかと

いう点につきましては、今回お示した緑の基本計画策定に当たりましても、関係各課からの意見等も踏まえ、作成しているところでございます。

当然ながら、今回の計画の要旨に挙げております身近な公園づくりというのは、議員のおっしゃる居場所としての公園、交流的な公園としてつくっていくためには、防災、福祉、健康等、多様な機能について考えていく必要があると私も考えております。

そのためには、各課と今後も連携を図っていくことは必要不可欠と考えておりますので、防災も含めて連携し、対応を検討してまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 楠山議員。

○8番（楠山俊介） 行政の仕事の中で、つつい縦割り行政というような非難を受けることがあろうかと思いますが、公園を通じて各課が協力体制、連携を取って、押しつけ合うのではなく、それぞれの力を発揮できるような環境をつくっていただきたいとお願いいたします。

最後に、質問事項の関連として、事業の優先順位についてお聞きいたします。

今回の一般質問におきまして、ハードとして、公園整備、観光施設整備について、またソフトとして、英語教育、観光戦略についてお聞きしました。現在、これ以外にも重要な施政・施策がめじろ押しで、ハード・ソフト数々の事業が必要とされています。これらを執行するに当たり、マンパワーとマネーパワーが必要不可欠であります。特にマネーパワー、財政力は、脆弱な状況であります。しかし、お金がないからできない、やらないの短絡的な結論は絶対に避けるべきだと思います。

そのためには、各課の連携、横断的な協力体制で事業内容の検討と執行を進めること、事業の優先順位を決め、早めるものは早め、遅らせるものは遅らせる、財政状況や市民の要望に即した事業執行を行うべきと考えます。

事業・施策の優先順位決定に対する現状と今後の方針をお知らせください。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 現在、来年度予算編成をしているところでございます。言うまでもなく、今あるものを最大限活用しつつ、効果の高いものを優先的にやる、これが原則でございます。

一方で、近年の物価の高騰、人件費の高騰、これは、先般の県知事の話の中にもありましたけれども、今、私たちの実入りとなる歳入に対して歳出が相当押しているという、そういう状況に今あります。社会がこうして経済的に成長しているときというのは物価がどんどん

上がるわけで、その物価の、還元されて、企業に還元されて、あるいは我々のこういった実際に還元されて歳入として上がってくるにはどうしても時間的なずれが生じます。つまりしばらくの間は、私たちは、歳入が歳出にどうしても追いつかない、こういった厳しい状況にあります。ですから、今、優先順位をしっかりとつけて、場合によっては英断でもって大きなものについて見直しをすると、そういったことも考えなければならないというふうに、今、庁内で話し合っているところでございます。

とはいえ、皆様、市民の代表である市議会の皆様の声もたくさん頂戴したいと思っておりますので、またぜひいろんな場所で意見交換、御議論をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 楠山議員。

○8番（楠山俊介） ありがとうございます。

くどのような言い方になりますが、優先順位、プライオリティーは時の要請や住民の要望、財政状況等により変化することはありますが、選択と集中をもって優先順位をまず決定し、その決定に対する説明責任をもって進めていただきたいというふうに思っております。

ぜひとも全ての事業、無駄なものは一つもなく、しっかりと市民のために進められるものでありますので、ぜひとも優先順位の中で効率よく、しっかりとした事業にしていきたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） これをもって、8番 楠山俊介議員の一般質問を終わります。